

山江村議会だより

まるおか

No.55

(区の宝：第3区)



井出の口清流会広場



かけご



地蔵堂(火よけの神様)

「かけご」の由来

その昔、井出の口には、井戸の水が不安定で飲み水の確保に苦労したと伝えられており、以来、水源を水神様として祀る、かけご作りがはじまった。毎年2月1日には、新竹(にがたけ)を曲げて加工したかけごを各家庭の水周りに供え奉る。

目次

- 平成26年第6回山江村議会定例会報告
- 平成26年第5回山江村議会臨時会報告
- 一般質問
- 編集後記「だんだんなあ」

平成26年10月31日発行 発行：山江村議会 編集：広報編集特別委員会

熊本県球磨郡山江村大字山田甲1356-1 ☎(0966)23-3401 FAX(0966)22-0105 山江村域内電話 ☎23-3401

平成26年第6回山江村議会定例会

平成25年度一般・特別会計決算を認定

平成26年第6回9月定例会は、9日から19日までの11日間の会期で開催されました。今回提案されたものは、同意3件、条例8件、認定8件、平成26年度山江村一般会計、特別会計の補正予算8件、要望書2件を審議しました。

9日に開会し、提案理由説明の後議案審議。10日から17日は休会で議案審議、11日は現地調査で村内15箇所を調査。18日は一般質問で7名が登壇し、最終日の19日に、提案さ

れた全議案について質疑・討論・表決を行ない、平成25年度一般会計決算、特別会計決算について認定。村営住宅北永シ切団地の倉庫設置及び子ども子育て支援に係る要望書については総務常任委員会、経済・建設常任委員会へ付託。他の議案は原案どおり可決、決定しました。また、追加提案された一般会計補正予算（第3号）、財産の取得についても、原案通り可決し閉会しました。

平成25年度 一般会計歳入歳出決算額の内容（款別）

■歳入

（単位：円／％）

区 分		平成24年度		平成25年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	1 村税	206,461,401	6.39	207,002,320	6.75
	11 分担金及び負担金	28,408,500	0.88	27,782,647	0.91
	12 使用料及び手数料	45,911,910	1.42	50,310,420	1.64
	15 財産収入	29,134,488	0.90	112,781,589	3.68
	16 寄付金	1,161,000	0.03	2,102,000	0.07
	17 繰入金	4,752,631	0.15	0	0.00
	18 繰越金	313,612,761	9.71	217,582,177	7.10
	19 諸収入	59,437,219	1.84	22,757,647	0.74
自主財源計		688,879,910	21.32	640,318,800	20.89
依存財源	2 地方譲与税	38,196,052	1.18	36,353,000	1.19
	3 利子割交付金	373,000	0.01	370,000	0.01
	4 配当割交付金	253,000	0.01	361,000	0.01
	5 株式等譲渡所得割交付金	64,000	0.01	73,000	0.01
	6 自動車取得税交付金	8,304,000	0.26	6,644,000	0.22
	7 地方特例交付金	627,000	0.01	470,000	0.02
	8 地方交付税	1,656,713,000	51.29	1,687,140,000	55.06
	9 交通安全対策特別交付金	796,000	0.03	794,000	0.02
	10 地方消費税交付金	25,408,000	0.79	25,187,000	0.82
	13 国庫支出金	350,855,520	10.86	293,177,975	9.57
	14 県支出金	170,819,354	5.29	190,652,273	6.22
	20 村債	288,886,000	8.94	182,750,000	5.96
依存財源計		2,541,294,926	78.68	2,423,972,248	79.11
歳入合計		3,230,174,836	100.00	3,064,291,048	100.00

■歳 出

(単位：円／％)

区 分	平成24年度			平成25年度		
	決算額	構成比	対前年度増減率	決算額	構成比	対前年度増減率
1 議会費	58,875,977	1.95	△14.5	56,452,882	2.04	△4.1
2 総務費	455,587,061	15.12	△12.5	481,923,753	17.38	5.8
3 民生費	594,407,298	19.73	△4.4	614,764,212	22.18	3.4
4 衛生費	402,562,490	13.36	9.9	333,965,132	12.05	△17.0
5 農林水産業費	318,811,476	10.58	2.9	319,973,183	11.54	0.4
6 商工費	25,281,968	0.84	△2.7	23,116,133	0.83	△8.6
7 土木費	490,322,805	16.28	82.6	243,151,905	8.77	△50.4
8 消防費	101,290,610	3.36	△7.2	126,860,069	4.58	25.2
9 教育費	162,920,418	5.41	△5.3	159,785,133	5.76	△1.9
10 災害復旧費	90,515,970	3.01	149.9	30,399,836	1.10	△66.4
11 公債費	312,016,586	10.36	1.2	381,751,489	13.77	22.3
12 予備費	0	0.00	0.0	0	0.00	0.0
合 計	3,012,592,659	100.0	7.3	2,772,143,727	100.0	△8.0

平成25年度会計別歳入歳出決算額

(単位：円／％)

区 分	予算現額	決 算 額		歳入歳出 差 引 額	執 行 率	
		歳入総額	歳出総額		歳 入	歳 出
一 般 会 計	3,050,902,000	3,064,291,048	2,772,143,727	292,147,321	100.4 %	90.9 %
国民健康保険	563,972,000	568,221,085	535,644,056	32,577,029	100.8 %	95.0 %
簡 易 水 道	138,617,000	140,026,327	134,614,960	5,411,367	101.0 %	97.1 %
農 業 集 落 排 水	155,236,000	156,747,956	147,282,715	9,465,241	101.0 %	94.9 %
介 護 保 険	407,767,000	407,792,961	381,524,577	26,268,384	100.0 %	93.6 %
後期高齢者医療	31,887,000	31,997,050	31,099,516	897,534	100.3 %	97.5 %
ケーブルテレビ	47,073,000	47,255,885	36,153,359	11,102,526	100.4 %	76.8 %
工業用地等	2,216,000	2,214,790	685,650	1,529,140	99.9 %	30.9 %
合 計	4,397,670,000	4,418,547,102	4,039,148,560	379,398,542	100.5 %	91.8 %

平成26年度 一般会計補正予算（第2・3号）

■ 歳 入

【単位：千円】

款	補正前額	補正額	合計	説明
分担金及び負担金	26,282	1,600	27,882	受益者負担金
国庫支出金	277,074	2,000	279,074	災害復旧負担金
県支出金	212,590	△1,868	210,722	居住環境整備補助金他
財産収入	23,254	190	23,444	定住化促進基金積立金利子他
繰入金	61,000	7,144	68,144	定住化促進基金
繰越金	183,807	99,457	283,264	前年度繰越
諸収入	11,680	27,502	39,182	鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業推進交付金
村債	202,700	1,000	203,700	災害復旧費債
歳入合計	2,872,787	137,025	3,009,812	

■ 歳 出

【単位：千円】

款	補正前額	補正額	合計	主な内容
議会費	62,117	127	62,244	使用料の増
総務費	506,411	51,692	558,103	定住化促進基金積立他
民生費	665,374	3,179	668,553	住宅改造助成他
衛生費	375,655	1,109	376,764	予防接種委託料他
農林水産業費	332,622	21,150	353,772	工事請負費他
商工費	23,057	17,142	40,199	財産購入費他
土木費	206,029	9	206,038	負担金他
教育費	182,681	11,949	194,630	学校給食食材助成他
災害復旧費	4,500	2,000	6,500	工事請負費
予備費	19,519	△28,668	48,187	予備費
歳出合計	2,872,787	137,025	3,009,812	

平成26年度特別会計補正予算

■ 歳 出

【単位：千円】

会 計	補正前額	補正額	合計	本年度予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
国民健康保険事業	520,000	30,391	550,391	0	0	0	30,391
簡易水道事業	156,000	3,337	159,337	0	0	0	3,337
農業集落排水事業	152,000	2,073	154,073	0	0	0	2,073
介護保険事業	470,000	28,397	498,397	0	0	19	28,378
後期高齢者医療事業	33,000	△30	32,970	0	0	0	△30
ケーブルテレビ事業	42,000	1,676	43,676	0	0	0	1,676
工業用地等造成事業	2,300	△96	2,204	0	0	0	△96

平成26年第5回議会臨時会

平成26年第5回山江村議会臨時会が7月31日招集され、山江村議会議員補欠選挙で当選した立道徹議員の議席の指定と常任委員会委員の選任について原案どおり決定しました。



・行政施策提案モニター制度及び 評価制度の必要性は？

中竹 耕一郎 議員

質問 日本創生会議からの報告を受けての所信表明があったが課題解決をどうするのか。基本的な方針、決意について？

答弁 念頭に置かなければならないことは、日本創生会議からの「今から26年後、2040年には山江村をはじめ、人吉球磨の全市町村が消滅するであろう」というショッキングな提言である。今、手を打たないでいると子供を産める女性が激減し地域社会が維持できない。国も地方を守る事業メニュー、予算が出てくる。一言でいうと持続可能な村として未来永劫であり続けることが大事でその責任を全うする。課題としては二つある。一つは国等々の施策でふり掛かってくるPPP問題等、もう一つは村民のいまの暮らしをどう保障するか、どのような幸せを提供するかである。具体的施策として特に雇用と福祉がある。働く場をつくり、農業、林業の法人化を勧め人口増加に繋げる。

質問 山江未来塾とはどんなものか？

答弁 過疎の村を活性化させるため、資産、人、生産物を活かしながらひとまくりにして商品化を目指す方向を未来塾で検討していく。本音で語り合い、村民の暮らしが豊かになり楽しい事業展開を狙う。

質問 振興計画を策定するに当たって住民の小さな集まり、仲間同士、ボランティア、外部内部応援者で政策策定に参加しながら審議会に提案する方法が精度の高いものになるのでは？

答弁 県内自治体もモニター制度に取り組んでおり検討する。

質問 評価制度についても尋ねる。政策事業の成果についてケール等活用でどんどん透明化していくことが大事ではないか？

計画と評価は密接に繋がっており、住民の生活満足度が実感として分かるような行政評価制度、指針策定について？

答弁 有効な制度であり今後検討する。



・公共交通体系の見直しと 防災対策は？

立道 徹 議員

質問 まるおか号・福祉タクシーについてどのように見直しされるのか？

答弁 現在の体系と観光的な要素を含めながら市町村との連結を考え計画を進め、村民が利用しやすく、現在のニーズにあった運行を検討していく。また、国・県の指導・意見をとり入れながら、山江村に適した体系づくりの為にプロジェクトを立ち上げたい。

質問 高齢者の福祉の面で運賃・助成等は、考えておられるのか？

答弁 公共交通会議のプロジェクトを設置し、検討を重ね、便数を増やしたり、助成も考えている。

質問 梅雨・台風・豪雨に対しての防災対策について？

避難勧告の時期については？

答弁 土砂災害警報が継続中で危険のレベルに達した時に発令する。また、危険な状態だと判断した時には基準に達しなくても発令する。

質問 防災無線等の点検及び整備・修理について？

答弁 現在、使用しているアナログ放送の修理を行う会社が1か所のみしかないため村民の皆様迷惑をお掛けしている。今後、デジタル化移行も考え検討していく。

質問 大規模災害時の防災対策・対応について？

答弁 各地域ごとの防災マップを作成し、身近に危険個所を感じていただき、万が一の時には、災害救助法があり、国・県からの支援措置制度を活用したいと考えている。

質問 山江村災害時、建設業との応援活動の協定はあるのか？

答弁 協定はある。協定期間は、定めていない。契約の効力は、継続している。

質問 県道坂本・人吉線での今後の落石防災工事に対する発注予定は？

答弁 現在、仮設防護柵にて対応している3か所の現場において、現在、用地買収等をおこなっており、平成28年度以降には、3か所とも防護柵工事を行うということを県より、確認している。



・株「やまえ」の経営の現状及び今後の対応は大丈夫か？

田原 龍太郎 議員

質問 経営の引き継ぎ及び、新経営陣の態勢はどうなっていますか？

答弁 3月末までしか監査が行われておりませんでしたので、8月12日の取締役会及び臨時株主総会には、辞退をした。4月から7月までの監査を行い、8月28日に監査委員から結果意見を付けての報告を受け、9月1日の取締役会及び臨時株主総会において社長に就任した。

質問 未払金は、村内業者には、すべて支払っていると答弁があつたが本当だったのか？

答弁 平成25年度の決算関係からお尋ねられたものと誤解し、お答えしました。又、誤解をお招きした事に対しお詫び申し上げます。

質問 では、株「やまえ」の経営の現状は、どうなっていますか？

答弁 平成26年4月〜7月までの収支は、4月で、1360万5000円の赤字経営であり繰越利益の1447万4000円を加算すると、繰越利益剰余金の合計は、2807万9000円の現在の赤字となり厳しい経営状況にある。

質問 経営を引き継ぐに当たって問題を引き起こした経営陣の責任はどうする。支配人は7月末には辞められたと聞いていますが、おかしいのでは、少なくとも説明責任はもとより何らかの進退伺いがあつてもしるべきかと思いますが。又、立て直すに今の段階で考えられる最善の策は、どのような方策が考えられるのか？

答弁 現在のところ、ゼロからのスタートさえも、つけないというような状況です。やり方として、一つ目は、株やまえで踏ん張っていく。二つ目は、指定管理者を変える。三つ目は、温泉宿泊経営したい所に売却する。しかし、第3セクターとして何とか踏ん張っていきたい。方法としては、株やまえの財産を役場で買い、未払い金の支払いと材料の仕入れとして使用したい。又、国の補助金を探し施設のリニューアルをおこなう、オープンのために、綺麗な施設、料理の味・サービスの徹底の3本が揃わないと経営は難しいので、皆様方のご理解とご協力をお願いしたい。

今後のやり方として株を売却し、資金調達を考えたい。

要望 最後にいずれにしても、このままではどうにもならない、できる



・給食費の無料化の財源と新しい公園整備の考えは？

岩山 正義 議員

質問 「山江村を建てなおす」についての村長の構想は？

答弁 2040年問題というのがあり、山江村を潰してはならない。これまで永永と続いてきた村を次の世代に引き継いでいくということである。村が持つ良さ・財産を基礎に引き継ぎながら、村を創っていくという意味である。

質問 学校給食費無料化の財源はどうするのか。将来にわたる支出であるので、十分な議論や検討を必要とすると思うが？

答弁 定住化促進基金として安定した財政運営につながるための基金を、毎年毎年積み上げながら、給食費の無料化等に対応していく考えである。財政的には問題ない中で、諸々の効果が見込める事業である。

質問 完全無料化ではなくて、給食材料費の増額や、保育料のような一

だけ早く正常な状態に返すことが急務であるので、村民の協力を仰ぎ、状況を明らかにし迅速に対応をお願いします。

質問 部無料化といった考えはないか？

答弁 村が将来的に向っていくための一つの政策として動きだそうとしているところである。無理して出発しようとしているのではなく、財政的な裏付けもあり、余裕ある財政の中からということである。執行部として予算を扱う提案者として、できると言っておるのを、待てとは理解しがたい部分がある。長所と短所を比べた場合、長所が多いということ、財政的負担はクリアできるといふ中においてのスタートということである。

質問 子どもが遊べる簡単な遊具の付いた公園、高齢者の方ものんびりくつろげるような小さな公園を造る考えはないか？

答弁 公園の整備については、活性化の拠点になり得る効果のある投資はしていくべきと思っている。広場

一般質問

でゲートボールやグラウンドゴルフをされているところであり、公園のみならず集える場、語れる場としての広場のあり方は大事だと考えている。

質問 高校生になって退学する生徒が多いことだが、山江村に限った傾向なのか、どんな原因が考え

られるか？

答弁 平成25年度では高校1年生で4名が辞めている。高校が自分のイメージと違った方や、ほかの高校に移られた方もいる。一概には原因はわからない。



・学校給食の完全無料化を問う！

原 先 利 且 議員

質問 当初から完全無料化ではなく、3分の1、或いは半額無料化にして、段階的に完全無料化にしていく考えは？

答弁 課題が目の前にぶら下がって何もしないというのは、やはり行政を預かる者としてしっかりと議会と相談しながら手を打っていく必要があると考えている。各市町村に先んじて手を打っていくことにより、諸々の若い世代を引き止める。また、若い世代に来てもらうという政策を打つことも非常に貴重なことだと考えている。子どもを増やす問題に対して手を打たないといけないということとを申し上げている。当然、村外の町村の若い方を山江村に引き寄せるだけでなく、村外の方がやっぱり山

江村は「よか村」、住みよい村として住んでもらうという手立てである。また、仕事さえあれば帰ってくるというような若者に対しては諸々の子育てしやすい環境の中であれば、村に帰って来ようかという子どもさんや、そういう子ども連れの方もおられようかと考えるわけである。そういう総合的な政策として、この問題を捉えていけるということであり、山江村の活性化のための2040年に向けた問題に加えて地場産業である農林産物も学校給食の材料として消費するよう

な仕組みを同時に作っていききたいということもあり、いわゆる大きな政策の柱として考えていただきたい。その柱の内容が定住化なんだというふうに理解いただきたい。



・林業振興と道路網整備対策は如何に！

谷 口 予志之 議員

質問 森林面積が90%を占める村だが、林業振興について具体的な政策表明がなかった。森林は多岐多様な公益機能を持つている。林業振興策と林業後継者の育成・対策等について村長の考えは？

答弁 林業については、色々な施策を行っているが、森林・林業を生業とするにも林業はスパンが長いということが大きな原因。有利な制度事業を活用すべく森林組合が合併した。村内の90%弱は山林でありこの山を守っていくということが、この山江村の美しい自然を保全していくことにつながる。人吉市・錦町・あさぎり町とも行政等の支援として、足並みを揃え山江村の森林を守る施策も考えてみたい。また、林産物の短期で収入になるようなものも考えていく。

質問 村内の道路網の整備対策は？

答弁 村内の村道は支障がないよう点検・整備等維持管理を行っている。危険と思われる箇所の整備や改修等が必要な箇所については現地調査を行い、計画性を持って整備を進めていく。

質問 台風による倒木や冬場には路

面凍結など危険を増すことが予想される。次に、被り木の伐採についての計画は？

答弁 かぶり木は交通安全の面から危険な箇所が見受けられる樹木の木目化により、高所の作業が困難で地権者が対応できないのが現状。村等の道路管理者として交通事故を未然に防ぐためにも、支障木伐採や被り木伐採等は行わなければならない。現地を調査・確認、検討し支障木等の伐採を計画的に進めていく。

質問 尾崎地区の迂回路について陳情書採択から3年経過している。この迂回路の開設について村長の考えは？

答弁 今回150万円の調査設計費を計上している。路線を決定しながら、防災工事、土留め等の安全性を持った路線が可能なかということを含めて、大川内まで続くということとであり、より安全性の高い道路ができるかどうかということであるので、地元と協議を行っていく。

要望 地元の要望を聞き入れ、地区の方々が安心して暮らせるためにも早期の開設を要望する。



・定住自立圏構想の現状は？
・給食費の無料化は慎重に！

西 孝 恒 議員

質問 人吉球磨における定住自立圏構想の状況や国の支援策、本村の方針役割等3点について？

答弁 平成26年3月24日に人吉市が、中心地宣言を行い、生活圈や経済圏を共にする圏域自治体と連携や協力関係を尊重しつつ、連携する自治体の特性を活かした魅力あふれる地域づくりをすすめる、圏域全体の発展による一体感ある町村づくりに全力を尽くすため、形成協定の締結に向けて現在進めている。この取り組みにより、中心地である人吉市に8500万円、山江村を含む周辺町村に1500万円を上限として、5年間特別交付税による財政支援措置がある。拠点都市の資源集中だけでなく、農山村も含めて活性化が必要、周りの町村と調整しながら意見を出していく。

質問 給食費の全額無料化を実施した場合のメリット、デメリットは？

答弁 子育てで経費的に苦勞される方に強力な支援になる。また食育の視点での給食費のあり方を考える機会になる。また人と呼び込める施策の柱になる。なぜ懸案されるかについては、財政的負担であるが、基金を積むことにより、手当てできる財源であ

り、デメリットに見えない。

質問 給食費無料化についての説明会や、懇談会の時間はないのか？

答弁 給食費無料化を早く実施してほしい声が届いている。今後の学校給食のあり方、定住促進のあり方を考え、課題解決のための学校給食無料化を唱えさせてもらっている。

質問 小中学生のいる家庭では、入学準備、修学旅行等の時の方が、一度に多額の出費が必要となる。小学校入学時は3万円の入学祝金が助成されるが、給食費の全額助成だけでなく、中学校入学時の助成など考えられないか？

答弁 年度別基金調書では当然増えている。定住自立圏でも1500万円の特別交付税として向こう5年間はある。給食費無料化は選挙公約であり、果たすべき義務がある。公園をつくるという問題も定住化を推進するものとして、3000万円を計上しているが、今回700万円（給食費）を繰入れる。残りは定住化であるから、この基金の使い方によっては又繰入れになるので、相談しながらということでも理解願いたい。

だんだんなあ



収穫作業も一段落した今日このごろ、鳴り物入りの閣僚辞任に、新聞はじめメディア機関は、「政治とカネ」問題報道に明け暮れている。慣れずぎでどこかに麻痺せざるを得ない状況があるのかもしれない。もって他山の石としよう。ここに来て関係者は改めて考える良い機会かも。今回は蛇足ながら公職選挙法の一部を掲載しました。

読んで頂く広報をめざし委員会も精一杯奮闘しますので愛読を是非お願いします。

まもなく厳しい冬が訪れます。お身体をご自愛下さい。

議会広報委員

- 委員長 中竹 耕一郎
- 副委員長 西 孝恒
- 委員 秋丸 安弘
- 委員 谷口 予志之

文責 (N・K)

寄付行為の禁止

議員はお祭りのときなどに
お金を寄付したり、お酒などに
届けることを禁止されています。
有権者が求めてもいません。
ご理解をお願いします。